唐津市野球場

※令和９年４月１日から

区　　分		改正前 （１時間当たり）	**改正後 （１時間当たり）**
専用利用	一般	1,380円	**2,070円**
	生徒・児童	690円	**1,030円**
スコアボード		200円	**上記料金に含みます。**

区　　分	改正前 （３０分当たり）	**改正後 （３０分当たり）**
夜間照明施設	2,250円	**2,250円**

唐津市山本野球場

※令和９年４月１日から

区　　分		改正前 （１時間当たり）	**改正後 （１時間当たり）**
専用利用	一般	610円	**910円**
	生徒・児童	300円	**450円**

唐津市神田野球場

※令和９年４月１日から

区　　分		改正前 （１時間当たり）	**改正後 （１時間当たり）**
専用利用	一般	610円	**910円**
	生徒・児童	300円	**450円**

【備考】

・一般とは、１５歳以上で中学生及び高校生以外の人です。
・市民以外の個人、市外を拠点とする団体の使用料は、表示料金の２倍となります。
・物品の売買、宣伝を目的として利用する場合の使用料（夜間照明使用料を除く）は、表示料金の５倍となります。
・入場料を徴収する場合の使用料（夜間照明使用料を除く）は、表示料金の５倍となります。
・令和９年４月１日以降に施設を利用する場合（ただし、令和８年９月２５日より前に許可を受けた場合を除く）は、改正後の使用料となります。

【施設管理者】
（公財）唐津市スポーツ協会
【電話番号】
0955-73-2888

唐津市ホームページ

【唐津市担当課】
地域づくり部スポーツ振興課
【電話番号】
0955-72-9237